様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年　6月　10日

（宛先）松山市長

提出者
住　所　広島県広島市中区大手町２－１１－１０
氏　名　株式会社　熊谷組　中四国支店
執行役員支店長　坂井　秀行
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　082-241-3228（担当：品環M室　吉山）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　熊谷組　中四国支店
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町２－１１－１０
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D　建設業　　06　総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　　２０７　億円（令和５年度）
③従業員数	１７６　名　（令和６年４月１日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ＩＳＯ１４００１に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。
・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。
・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・　安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。
・　コンクリート破片、アスファルト･コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（段ボール）については、分別を徹底する。
・　現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
</table>

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・今後も現状の取組みを維持して行く。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１　処理工程図

工種別の廃棄物

《準備・仮設工事》
(1) 伐開除根工事
　伐採材、除根材　①
(2) 既設構造物撤去工事
　アスコン塊（舗装）　②
　コンクリート塊（擁壁等）　③
　ブロック等（２次製品）　④⑤
(3) 仮設工事
　番線、単管パイプ　⑨
　カラースプレーの空缶　⑨
　電線　⑨
　段ボール　⑩
　ブルーシート、土のう袋　⑪
　発泡スチロール（梱包用）　⑪

《掘削・基礎工事》
　丁張材、矢板　①
　杭頭はつりくず　③⑤
　トン袋　⑪
　廃棄泥水、泥水混り掘削土　⑫

《躯体工事》
　さん木、ばた角　①
　型枠用合板　①
　ＡＬＣ版の端材　④⑥
　番線くず、鉄筋端材　⑧
　紙ボイド　⑩
　プラ面木、プラ目地棒　⑪

《建築工事》
(1) 仕上工事
　木工事の木くず　①
　コンクリートのはつりくず　③⑤
　タイル、陶器、ガラス　⑤
　ロックウール吸音板　⑤⑦
　石膏ボードの端材　⑧
　塗料空缶　⑨
　軽鉄（軽量鉄骨下地）　⑨
　壁紙、クロス　⑪
　塗装工事の養生ビニール　⑪
　コーキング空きチューブ　⑪
(2) 設備・外構・屋根工事事
　Ｕ字溝、ブロック等の端材　③④⑤
　ダクト端材　⑨
　配管塩ビ端材　⑪
　防水シート　⑪

《土木工事》
　セグメントシール材　⑪
　廃棄泥水、泥水混り掘削土　⑫
　脱水ケーキ　⑫

《解体・改修工事》
　廃石綿　⑬
　石綿含有建材　⑭

《一般廃棄物》
　飲料缶（スチール／アルミ）
　新聞紙、コピー用紙
　コンビニ弁当箱、ペットボトル
　事業ごみ(一般廃棄物）として、各自治体の指導に基づいて処分

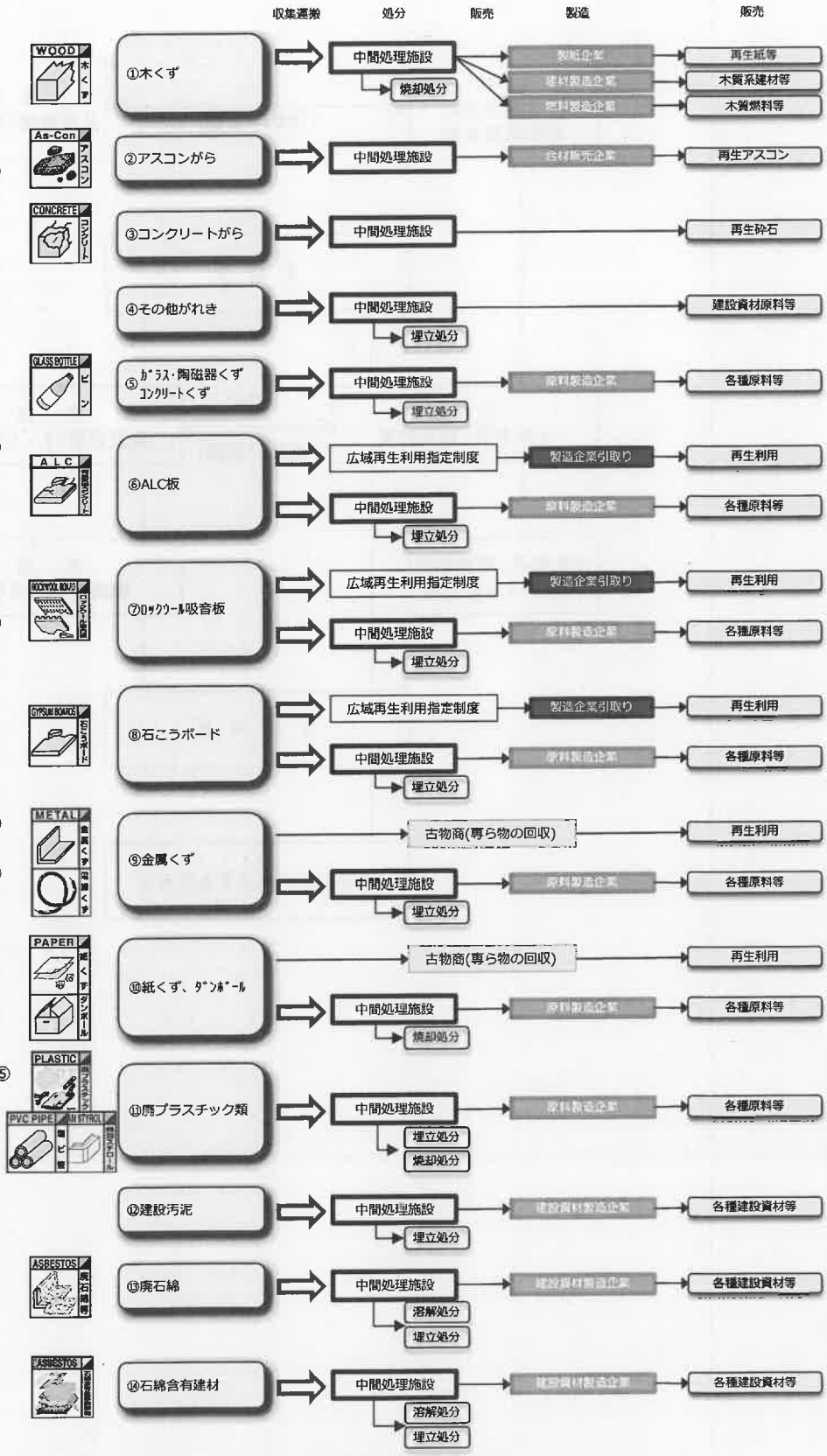

別添２　管理体制図

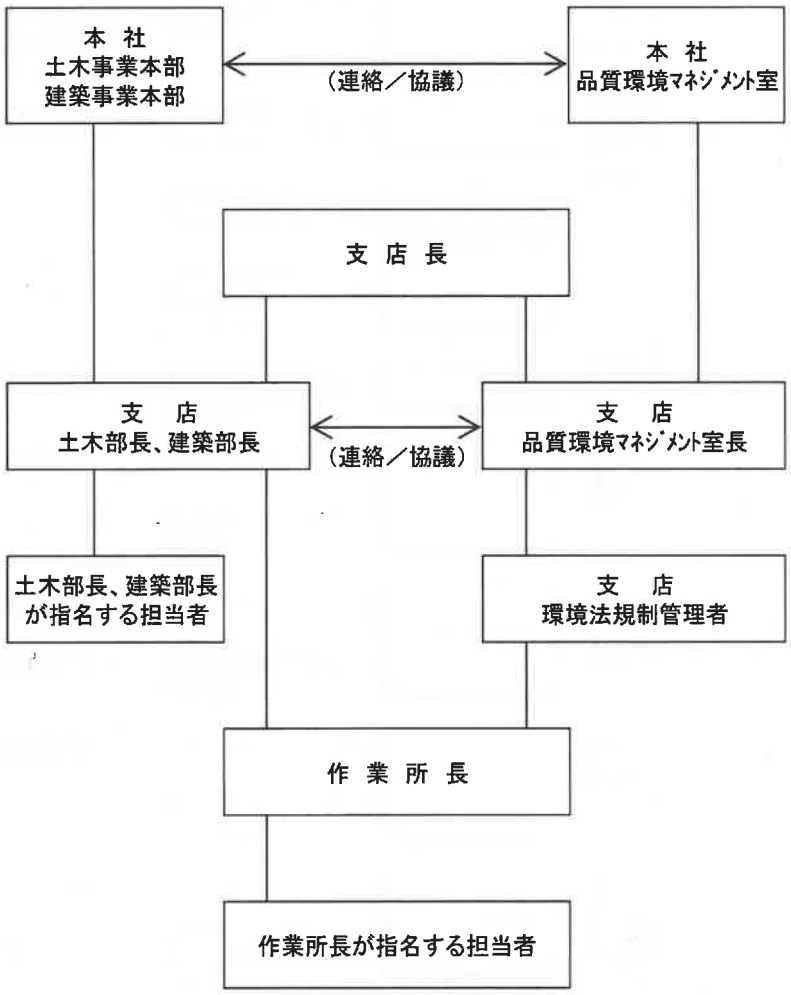
本　社
土木事業本部
建築事業本部
（連絡／協議）
本　社
品質環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ室
支　店　長
支　店
土木部長、建築部長
（連絡／協議）
支　店
品質環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ室長
土木部長、建築部長
が指名する担当者
支　店
環境法規制管理者
作　業　所　長
作業所長が指名する担当者

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	1,115.40	1,003.86	—	—	—	—	—	—	—	—	1,115.40	1,003.86	1,115.40	1,003.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	1.61	1.45	—	—	—	—	—	—	—	—	1.61	1.45	1.61	1.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	0.55	0.50	—	—	—	—	—	—	—	—	0.55	0.50	0.55	0.50	0.55	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	2.26	2.03	—	—	—	—	—	—	—	—	2.26	2.03	2.26	2.03	2.26	2.03	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	2,529.00	2,276.10	—	—	—	—	—	—	—	—	2,529.00	2,276.10	2,529.00	2,276.10	2,529.00	2,276.10	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	12.00	10.80	—	—	—	—	—	—	—	—	12.00	10.80	12.00	10.80	12.00	10.80	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	119.88	107.89	—	—	—	—	—	—	—	—	119.88	107.89	119.88	107.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,780.70	3,402.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,780.70	3,402.63	3,780.70	3,402.63	2,543.81	2,289.43	0.00	0.00	0.00	0.00

別紙集計表